

第1部 全町に関する事項

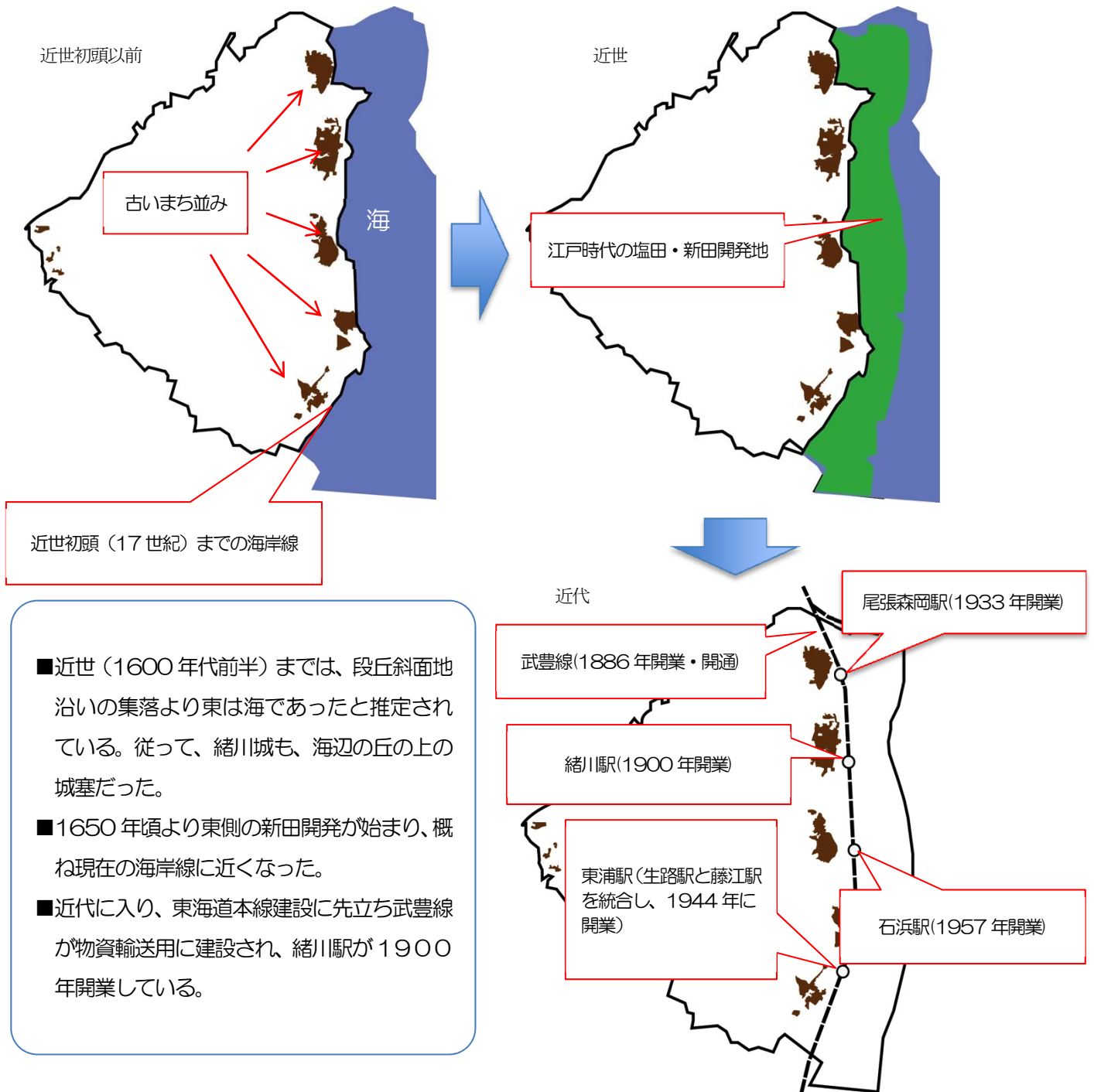
- ◆東浦町の景観特性と課題
- ◆基本理念・基本方針
- ◆行為の制限に関する事項
- ◆景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針
- ◆公共施設・公共建築物及び屋外広告物に関する方針

第2章 東浦町の景観特性と課題

2-1 地域の変遷と歴史

(1) まちの形成の変遷

緒川地区の入海神社境内にある国指定史跡「入海貝塚」が示すように、東浦に最初に人が住みはじめたのは、現在の衣浦湾の水辺の段丘上と考えられている。これを起源として、本町のまちが形成されてきた。その経緯を整理すると以下のとおりである。



1889年(明治22年)陸地測量部地図(国土地理院)

明治中期、武豊線開通の3年後で、概ね江戸時代の土地利用形態が残されているものと推定される。ここに示された集落(屋敷・郷中)が、現在の旧市街のオリジナルの姿といえる。

0 500 1000 2000m

1:25000

0 1000 2000m

(2) 東浦町をめぐる主要な歴史上の出来事

東浦町の景観の背景となる歴史をたどると、「弘法大師が歩いた中世」「緒川城が築城された中世末期（戦国時代）から近世」「繊維産業が栄え、鉄道が開通した近代」「ベッドタウンとしての急成長を経た現在」の、4つの時代に大別できる。

歴史的景観資源の保全や再生にあたっては、これら4つの時代の「記憶」がどこにどのような景観として残されているかを踏まえていく必要がある。

■弘法大師と弘法道

空海（弘法大師）は814年（41歳）、諸国行脚の途中に三河から船で知多半島を南下、南知多町大井聖崎に上陸、医王寺と岩屋寺で護摩修法した後、野間から陸路伊勢路に向かったという話が伝わっている。（愛知県観光協会）「弘法道」は、このときの巡礼の道とされている。

■緒川城と於大の方

文明年間（1469-87）に水野貞守が初代城主として築城。1528年に4代城主水野忠政を父として於大の方が誕生。1533年に刈谷城へ転居するまでの幼少期の5年間を緒川城で過ごした。1542年、竹千代（後の徳川家康）を出産。

■藤江越し

江戸時代、三河から藤江に渡り、阿久比を経て大野港から伊勢湾へと渡る街道があり、藤江は一種の宿場町であったとされる。1956年に衣浦大橋が開通するまで、尾張―三河を結ぶ渡し船があった。

■繊維産業

慶長年間（1596-1615、徳川幕府初代～2代将軍時代）にすでに知多産の木綿が江戸へ運ばれていたといい、江戸時代を通じて繊維生産は農閑期の副業として普及を重ねた。明治後期には半田で豊田織機が実用化されると、本町の繊維業も機械化とともに急成長を遂げ、従業員数は1909年の約80人から、1957年には約6,900人、工場数140軒でピークを迎えた後、1980年代には900人弱へと減少している。

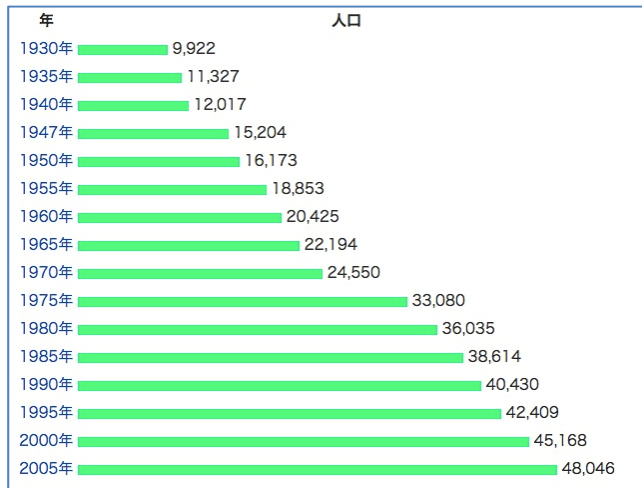
■武豊線

東海道本線横浜―大津間の整備のため、武豊港と工事区間の建設資材運搬のために武豊線（武豊―熱田間）が1886年開業、同時に緒川駅が開設された。森岡・生路・藤江駅の開設は1930年代、東浦駅が1944年、そして最後に石浜駅が1957年開設された。

■名古屋のベッドタウン化の進展

本町の人口は武豊線が開通した1880年代以降一貫して増加を続けてきたが、1970年代には急増期を迎えており、ベッドタウンとして住宅開発が進んだことがわかる。

東浦町の人口の推移



(国勢調査人口)

2-2 東浦町の景観の基本となる特性

東浦町の景観特性を読み解くにあたり、2-1で整理した古代以降現代に至る地形上の変遷と、そこで営まれてきた人々の歴史をベースに整理すると以下のとおりである。

■知多半島の東岸にあたる本地域では、西端を最も高い地点として衣浦湾へ河川が流れていたことから、上空から見ると手の形に似ており、5本の指のように台地が衣浦湾に突き出していた。その先端に人が住みはじめたのが、本地域に古くから残る集落である。それらは後に「屋敷」(緒川城下町)と「郷中」(森岡、石浜、生路、藤江)と呼ばれるようになった。

■この「手の形」の地形の丘陵部はかつて「根」、川筋(谷間)は「狭間」と呼ばれており、その名残は地名(字名)に残されている。本地域の市街化のルーツとなる「屋敷」と「郷中」の集落は、この「根」の先端部にあたる。また、本町の中央部に位置する明德寺川をはじめとして、川の水辺と農地からなる「狭間」と、それを挟む両側の「根」の丘陵樹林地からなる田園において、数多くのため池を水利として古くから農業が営まれてきた。現在もこの「狭間」には、里川とそれに沿った農地があり、両側の「根」の里山に挟まれ、落ち着きのある水と緑の田園景観が残されている。

■近世の新田開発で「屋敷」「郷中」より東側に新たな農地や市街地が生まれ、また、西部の丘陵地にも新市街地が開発されてきたが、本町の景観は、基本的には「根」と「狭間」をもとに発展していった。

こうしたことから本計画では、地域古来の呼び方であるこの「根」と「狭間」が織りなす田園景観を、里川(注)を軸としてそれに沿って農地と両側の樹林地が一体となった東浦の原風景のひとつと位置づけ、そのうえに都市景観や農地景観、水辺景観など多様な景観要素が展開し、本町の景観が形成されているものとして考える。

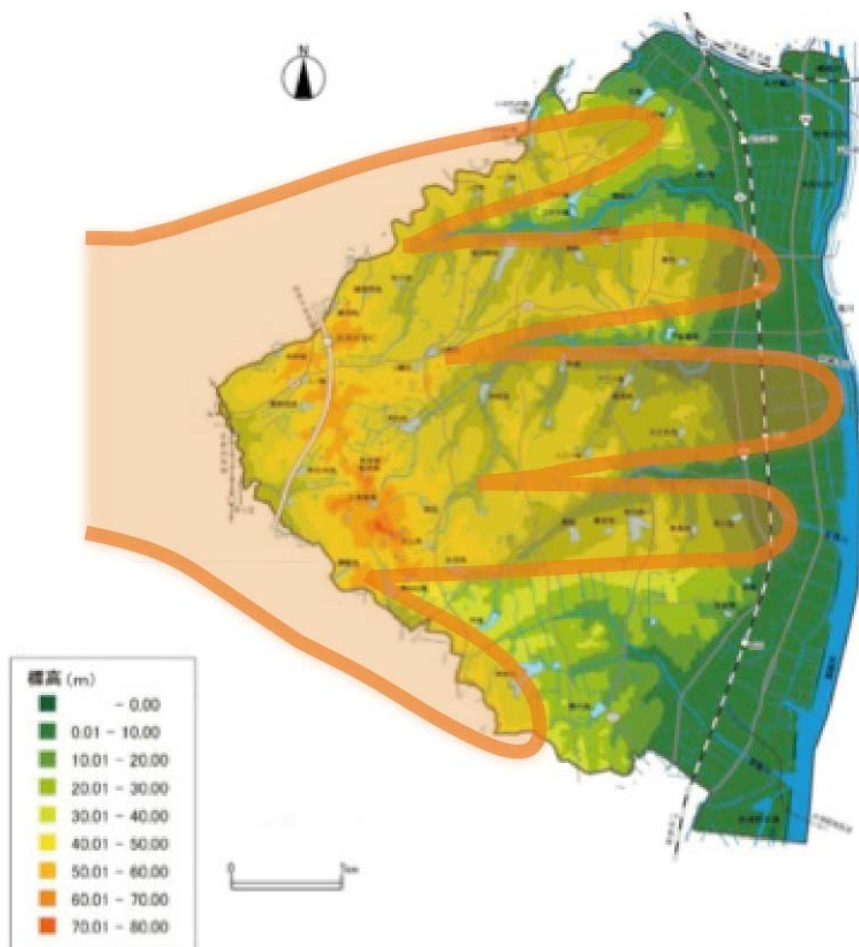
(注) 里山と里川の呼び名について

里山：古来「里山」は、農業集落に接して薪・木炭の採取などに活用される樹林地として機能してきたが、現代においても、市街地に近接して住民が身近に自然環境に接することができる丘陵樹林地として活用が期待される。

里川：里山と同様に、市街地に近接して住民が身近に自然環境に接することができる河川について、「里山」に類似する呼び名として「里川」と呼ぶことが提唱されている。

東浦町の景観は、左手の形の「根」と「狭間」のうえに形成されている

地形図（再掲）



2-3 景観計画検討の枠組み

景観計画の検討にあたり、以下に挙げる「景観要素」を計画の単位とする。

■「場」の景観

東浦町の景観特性を場所ごとにみると、まち（市街地）、みち（市街地のなかでも、特に道路に沿った地域）、農と緑と水（農地、里山、里川）、岸边（衣浦湾・境川沿い）に区分することができる。本町の景観形成方針の立案をするうえでは、この「場」を基本単位とする。

■「広がり」をもった景観

「場」を遠景として眺めることができ、誰でも立ち入ることが可能である場所を「視点場」とし、「視点場」から他を眺望する景観については、眺望景観が優れた場所においては広がりのある景観が得られることから、検討の対象とする。

■「点景」の景観

東浦町の景観のなかには、近代産業遺構である「のこぎり屋根」の工場や洋館等の近代建築など、身近な景観として人々の目に触れ、昔の記憶を思い出すきっかけとなるような、単体でも大事な景観要素がある。それらは地域のなかで共有されるべきものである。本町ではこれらを「点景」とし、重要な景観要素と考える。

東浦町の景観計画検討の枠組みとなる単位

景観要素（景観計画のテーマ区分）		対象エリア・地点	昨年度中間報告における要素区分	
「場」の景観	まちとみちの景観	「屋敷」と「郷中」の景観	市街化区域のうち、近代以前から形成された市街地のエリア（弘法道などの歴史的な道路軸を含む）	歴史景観
		新しいまち並みの景観	上記以外の市街化区域（主要幹線道路沿道などの交通軸を含む）	工業地景観 商業地景観 沿道景観 住宅地景観
	農と緑と水の景観	ぶどう畑のある田園景観	丘陵部にひろがるぶどう畑を中心とした農地のエリア	自然・田園景観
		「根」と「狭間」の景観	東西方向に流れる里川とそれに沿った農地、里山が一体となった軸状のエリア	
	岸辺の景観		衣浦湾、境川沿いの堤防に沿ったエリア	
「広がり」をもった景観		それぞれの「場」のなかにおいて、上記の各景観要素のなかで特に眺望景観が良好な代表的スポット	眺望景観	
「点景」の景観		それぞれの「場」の景観を構成する、建造物、工作物、碑、樹木などの「点」的な景観要素	—	

2-4 「場」の景観

(1) まちとみちの景観

主として町東部の市街化区域を対象とするエリア。大別して国道366号の西側、平地と台地の境界部に形成されてきた旧市街地と、その東側の新市街地のまち並みに分けられ、家屋が高密度で立地することから、まち並みも「近景」としての重要な景観要素である。

本町の市街地は、旧市街地、新市街地ともに南北方向の道路を軸に形成されてきた経緯があることから、道路の景観と市街地のまち並み景観を一体的に考えていく必要がある。

ア) 「やしき屋敷」と「ごうなか郷中」(古いまち並み)の景観

市街化区域のなかでも最も古くから形成されてきた集落地は、平地と台地の境界部に特有の「坂道」のある景観が特徴的であり、細く曲がった道路に沿ったまちなみや、寺社の歴史資源が複合して風情のある景観を形成している。

【旧市街の呼び名について】

森岡、緒川、石浜、生路、藤江と南北に連なる旧市街地は、緒川地区では「屋敷」、その他地区では「郷中」と呼ばれてきた。

江戸時代もしくはそれ以前から形成されてきたまちのルーツとなる古いまちのエリアへの注目を呼び起こすという意味から、本計画ではあえて特色ある呼称として「屋敷」「郷中」という呼び名を用い、町民のなかでの共有、定着をめざすこととする。

【現況特性】

- 国道366号の西側を南北方向に縦貫する旧道に沿って、古いまち並み（地域の伝統的な建築様式を持つ住宅、商店）が残る。特に緒川地区、生路地区において「まち並み」としてのまとまりが多く残っている。
- 生路地区を中心として、知多四国八十八寺巡りの道筋「弘法道」が残り、お遍路さんが歩く景観がある。
- 地区の地形上の特徴として、高低差があり細く曲がった坂道の路地が多い。この高低差により、高台からの古い家屋の屋根の連なりなど特徴的な景観がある。
- 産業遺産として「のこぎり屋根」の紡績工場が歴史的まち並みの周辺に残っている。

【ワークショップ・アンケート・委員会での意見】

- 東浦町のアイデンティティとして「於大のふるさと」のイメージが大きい。
- 地区内の社寺は文化財としての価値のみでなく、参道や高台から見下ろす視点場としても貴重である。
- 起伏のある地形上に伝統的な様式の家屋が連なる景観、斜面の樹林の緑は東浦町の誇るべき財産であるが、急速に失われつつある。
- 古い家屋の建て替えが急速に進みつつある。また市街地内に空家がみられる。
- 幅員4m未満の路地も多く、道路拡幅によって古い家屋や門扉の存続が困難となるケースもみられる。

【課題】（景観の保全・修復・再生／景観阻害要素の立地防止）

- 歴史資源と一体となった身近な生活の中心としての賑わいや風情の再生
 - ・旧来の商店街としての機能が大規模商業施設へと移り、かつての活力が失われて空洞化が進んでいくなか、身近な生活景観としての風情を守ることが課題。
 - ・沿道やその周辺に分布する社寺や、古い家並み、坂道、斜面樹林、見晴らしのスポットなど、弘法道を軸として一体的に景観保全、活用を進めていくことが課題。
 - ・「弘法道」の存在のアピール、楽しく散策できるルート情報の提供が課題。
- 伝統的な様式の家屋の保全と活用
 - ・起伏のある路地と一体となった家屋の保全が課題。
 - ・特に道路拡幅時の古い家屋の保全のため、景観面からの位置づけが必要。
 - ・空家の維持、活用を含め、にぎわいや生活感のある地区としていくことが課題。
- 歴史的まちなみの統一感を阻害する要素の発生防止
 - ・伝統的な様式をもとにした建築ガイドラインによる家屋のデザインや高さの規制、誘導が課題。
 - ・工作物や路面表示などにおいても、歴史的なまちなみを阻害しない配慮が課題。
- 地区の景観の価値の共有
 - ・身近な景観に気づく機会を増やすことが課題。

イ) 新しいまち並み

古いまち並みが、主要な幹線道路、鉄道から奥まった位置にあるのに対して、高度成長期に形成された市街地は、多くの人が集まり通過することで人の目に触れやすく、東浦町の第一印象となるエリアであることから、町の「顔」「玄関口」としての位置づけであることと同時に、日常の通り道として生活と密着した住民の原風景のひとつといえる。

また、開発により新たに形成されてきた住宅市街地は、多くの住民の生活の場であり、身近な生活のなかで住民の目に触れる空間である。

【現況特性】

- 国道366号を中心とした主要幹線道路沿道には商業施設が多く立地し、緒川駅東側の大規模商業施設とともに商業の中心となっている。
- 国道366号を中心とした主要幹線道路沿道には屋外広告物が多く設置されている。
- 石浜の県営東浦住宅をはじめ、丘陵地を中心に新しい住宅団地が形成されている。
- 藤江工業団地には大規模な工業施設が集中して立地しているほか、町中央部においても東浦石浜工業団地が造成されている。
- 「屋敷」と「郷中」と同様、産業遺産として「のこぎり屋根」の紡績工場や従業員寮などが残っている。

【ワークショップ・アンケート・委員会での意見】

- 大規模商業施設の集客力は大きく、またランドマークともなっている。しかしながら大規模商業施設をつくる景観は全国共通のものであって、景観面において東浦町固有のアイデンティティとはいえない。
- 幹線道路沿道の屋外広告物の規制が必要であると同時に、国道366号を中心として、幹線道路沿道において積極的に新しい都市景観を創り出していく、という意義もある。
- 情報通信ネットワークが発達した現在、屋外広告物の設置の意味は薄れているものと考えられ、広告のあり方を再検討していく必要があるのではないかと。
- 大規模工場や商業施設が及ぼす景観的影響が大きいため、「影響を緩和する」という視点からの対処が必要である。
- 商業地、住宅団地ともに、質のよい景観形成を誘導することによる「東浦の価値向上」をめざすべきである。

【課題】（景観の創出／景観阻害要素の立地防止）

- 東浦の顔となる駅前や幹線道路の景観形成
 - ・多くの人が集まり通過することで人の目に触れやすく、なおかつ土地利用の動きも活発で大規模施設の立地や屋外広告物の立地需要も高いため、そのコントロールが課題。
 - ・自動車に過度に依存せず、公共交通機関を活用して歩いて暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進

めることは、人にも環境にも優しいまちづくりとして重要性を増している。このことから、駅を中心に歩いて楽しめる景観形成がこれからの課題。

- ・その他、台地部の農業地域内を走る農免道路など、特色ある道路沿道景観の保全が課題。

■住宅団地における景観形成

- ・既存の住宅団地において、ゆとりある敷地規模の確保や、緑豊かな景観、統一感のあるまちなみなど、積極的に良質な景観形成を誘導し、資産価値向上につなげていくこととし、今後新たに面的な住宅地開発が行われる場合には、住宅立地以前から景観誘導の方策を講じて、計画的にまち並み形成を図ることが課題。

■大規模施設が地域の景観に及ぼす影響の緩和

- ・大規模商業、工業施設の配慮事項を定め、景観に及ぼす影響を緩和することが課題。

(2) 農と緑と水の景観

アンケート調査から、町民にとって最も大切とされる景観要素が「自然景観」であり、住民にとっての原風景であると同時に、名古屋都市圏郊外部において自然環境に気軽に接することができる緑のエリアとも位置づけられる貴重な景観要素である。従って、農業と緑と水の景観は、自然環境と共生する生活の場を表す景観と位置づけられる。

ア) ぶどう畑のある田園景観

町の西部の丘陵地に広がる畑地帯の市街化調整区域を主とするエリア。ゆるやかな起伏と広がりのある眺望景観を持ち、本町の特色ある産業としてのぶどう畑が景観資源となっているエリアである。

【現況特性】

- 東部から中央部の丘陵地にはゆるやかな斜面の起伏とともに田園が広がる。
- ぶどうの観光農業が特色ある地場産品であり、収穫期に大きな集客がある。
- 市街化調整区域であるが、道路沿いなどでは家屋や倉庫等の立地もみられる。

【ワークショップ・アンケート・委員会での意見】

- ぶどうは東浦町のアイデンティティといえる特産物である。
- 農免道路等から見る事ができる、なだらかな斜面に広がるぶどう畑の景観は、本町の丘陵地の地形を表している。
- 農家の高齢化、担い手不足から、農業維持が困難となっている。農業の維持が、良好な農業景観につながる。

【課題】（景観の保全／創出／景観阻害要素の立地防止）

■町全体としての農業維持の取組み

- ・担い手確保など、さまざまな面からの農業維持の取組みの一環として景観面から農業を支える手だてが課題。
- ・農地と宅地、ぶどう畑とその他の畑など、土地利用の混在による問題や、効率の問題から、農家の意向を踏まえたぶどう畑の集約化、大規模化にどう対応するかが課題。

■農業の魅力を外部に伝える手段としての景観形成

- ・特産品のアピールという視点からぶどう畑の景観形成を考えていくことが課題。

■農業景観を阻害する要素の立地防止

- ・起伏のある丘陵部農地の広がりや起伏のある眺望景観を阻害する大規模施設や屋外広告物の立地を抑止することが課題。

イ) 「根」と「狭間」の景観

明徳寺川をはじめ、本町を東西方向に流れる河川に沿った水田を中心とする田園地帯は、本町の景観構造の基本である「根」と「狭間」により形成されている。ここでは、衣浦湾に沿った広がりのある大規模な水田とは異なった、緑に囲われた水の景観に特徴がある。

【現況特性】

- 明徳寺川をはじめとした、東西方向に流れる里川沿いに、豊かな水辺空間、農地、里山の景観が連なる。明徳寺川に沿って「於大のみち」が整備されるなど、里川に沿って快適にウォーキングを楽しめる施設整備も進んでいる。
- 「於大まつり」では、「於大のみち」に沿って練り歩きが行われている。
- 丘陵樹林地には「自然環境学習の森」「於大公園」「高根の森」「あいち健康の森公園」など大規模な公園が分布している。
- 里川の多くの区間は、コンクリート張り護岸による河川改修が進んでいる。

【ワークショップ・アンケート・委員会での意見】

- 市民アンケートにみる意識として、東浦町で守るべき最も大切な景観が「自然景観」。
- 自然環境学習の森などを中心とした環境学習の活動が、市民ボランティアも参加して活発に行われている。
- 里川においても市民ボランティアも参加して、環境学習の活動が行われている。
- 里川の自然護岸がしだいに減少しており、自然豊かな水辺空間の確保や再生、水辺に近づくことが容易な里川空間の形成が望まれる。

【課題】（景観の保全・修復／景観阻害要素の立地防止）

■さまざまな自然環境を体感できる場づくり

- ・里川に沿った丘陵地の小規模農地、樹林地の保全、再生（竹やぶ化の防止等）が課題。
- ・於大のみちなど既存の施設も活かしながら、里川に接する機会を増やし、「根」と「狭間」の落ち着きのある自然景観への注目を高めていくことが課題。

（3）岸辺の景観

衣浦湾の堤防周辺は水田が多く、360度の広い視界が開けているのが特色である。

【現況特性】

■衣浦湾の堤防に沿って、東浦町内の水田と対岸の市街地を含めた広大な眺望が得られる。

■「藤江越し」の渡船場跡があり、歴史をしのばせる特色ある景観であるが、必ずしも活用されていない。かつては対岸の高浜市との間で渡し船の航行が復元される取組みもされていたが、現在は休止状態にある。

【ワークショップ・アンケート・委員会での意見】

■自然景観が、町民にとっての「大切な景観」とされている。

■「藤江越し」の渡船場跡は、ワークショップの議論のなかでは活用の可能性も語られている。

■対岸の市民からも、衣浦湾を挟んだ東浦町の景観を美しいと感じる意見が寄せられている。

【課題】（景観の保全・修復・再生／景観阻害要素の立地防止）

■水田と一体となった護岸からの眺望景観保全

- ・広がりのある眺望景観を阻害する大規模施設の立地防止が課題。

■「藤江越し」の歴史的景観の保全と再生

- ・渡船場の歴史を踏まえた特色ある水辺空間の保全と再生が課題。
- ・町のはずれの位置にあるため、住民が集まるための手だてが必要。

2-5 「広がり」をもった景観

これまでに挙げた、まちとみちの景観、農と緑と水の景観、岸辺の景観それぞれの「場」なかに「近景」のみでなく「遠景の眺望」の要素が含まれているが、ここではこれらの、ひとつもしくは複数の景観の場を広い範囲で遠景として眺めたときの「広がりをもった景観」をどう位置づけるか、という点から問題を考える。

視点場とそこから眺められる眺望景観

これまでに挙げたそれぞれの場における景観形成を進めていくなかで、それらを遠景として眺めることができ、各要素の魅力を引き出す代表的な場所、そのなかでも特に誰でも立ち入ることが可能である場所は、「視点場」として位置づけられる。

視点場には多くの住民が「眺めがよい場所」「好きな場所」として認識を共有できるものと、公共施設や学校のように、多くの住民が利用し、好むと好まざるに係わらずそこから見える景観が住民の「原風景」である、といったものが挙げられる。

【現況特性】

- 衣浦湾沿いの堤防からの眺望が開けている。
- 海岸部の低地と丘陵部の高低差に基づく眺望景観が得られる。
- 台地部においては、ぶどう畑をはじめ、ゆるやかな起伏のある農地景観が広がる。

【ワークショップ・アンケート・委員会での意見】

- 丘陵の高台から北側や東側へ向けた山地、市街地の眺望等が眺望景観として挙げられているが、このほかにも多数あるとみられ、視点場はきめ細かく探していく必要がある。
- 特に、市街地内の起伏が形づくる雰囲気のある坂道の景観が特徴的であり、坂を通して見上げた景観、見下ろした景観などさまざまな魅力がある。
- 眺望景観は、それ自体で独立した景観資源というよりも、歴史的まちなみ景観や自然景観とも一体となったものである。

【課題】（景観の保全・修復・再生／景観阻害要素の立地防止）

- 景観要素（テーマ）に応じた眺望景観の保全、活用
 - ・まちとみちの景観、農と緑と水の景観、岸辺の景観それぞれに「遠景の眺望」が含まれており、それぞれの景観要素（テーマ）における景観形成のなかで、各要素の魅力を引き出す視点場を位置づけ、そこからの眺望景観を保全していくことが課題。
 - ・そこから眺望できる景観自体を保全するとともに、視点場からの眺望を遮る建築物等の立地の抑制や視点場自体の快適性など、いろいろな面から視点場の魅力を維持、増進していくことが課題。

■魅力ある視点場の発見と共有

- ・身近な景観として数多くある眺望景観のなかから、住民が共通して魅力と感じられ、「大事にしたい」という価値観を共有できる代表的な視点場を見いだすことが課題。

2-6 「点景」の景観

建造物、工作物、碑、樹木など、身近な景観として人々の目に触れ、昔の記憶を思い出すきっかけとなったり継承するような地域のなかで共有されるものなど、特徴的な景観要素が点在している。

【現況特性】

- 東浦の一時代を築いた繊維産業の名残として、工場やそれに関連する建造物が「近代産業遺構」として残る。特に工場は「のこぎり屋根」の機織り屋の形態に特色がある。また、従業員宿舎（女子寮）の遺構など、近代建築として特色がある。
- 現役の住宅のなかにも近代建築として風格のあるものがあり、地域住民にとって身近な景観であり、愛知県の近代化遺産として登録されているものもある。
- このほか、土木構造物や記念碑、樹木などが町内各地に分散しており、身近な景観として親しまれている。

【ワークショップ・アンケート・委員会での意見】

- アンケートのなかで、重要な景観として「神社・寺院・史跡などの歴史的資産」や「街路樹や保存樹木」が上位に挙げられている。また、「お気に入りの景観」のなかには、「衣浦大橋」、「藤江越し跡」などの個別の事物も挙げられている。
- ワークショップのなかでも、よい景観、大切にしたい景観として「道標」、「大生紡績女子寮跡」「藤江越し」「藤江の大蔵屋（藤江の古い商店）」「石浜の成田邸」「生路の神谷邸」などが挙げられている。また、紡績業の遺構については、保存や活用ができないか？といった意見が寄せられた。

【課題】（景観の保全・修復・再生）

■特色ある建造物の保全、活用

- ・近代産業遺構などの古い建造物のなかには、老朽化や維持・管理の担い手不足が問題となっているものもあり、それらを適切に保全し、修復のうえ活用を図ることが課題である。

■魅力ある点景の発見と共有

- ・アンケート、ワークショップの結果を受け継ぎ、身近な景観として各地に分散している点景のなかから、住民が共通して魅力と感じられ、「大事にしたい」という価値観を共有できる代表的な点景を見いだすことが課題である。